

## 7. 入居にあたっての注意

- 入居に際しては、連帯保証人と敷金（家賃3ヶ月分）が必要です。
- 入居後には、家賃の他に共用部分に係る維持管理経費（廊下灯、階段灯の電気代など）を負担していただくこととなります。
- 浴槽、風呂釜を入居者負担で設置していただく団地も一部あります。
- **市営住宅では、犬、猫などのペットは飼えません。**

< 駐車場について >

- **市営住宅では、入居者又は同居者が使用する自家用車1台分に限り駐車場の使用を許可しています。**

※駐車場がない団地もあります。

**（注）決められた場所以外への駐車や不法駐車は、他の入居者や周辺の人達の迷惑となるだけでなく、緊急時の救命救急、消防活動の妨げとなりますので絶対にしないでください。**

市営住宅は、市民の大切な財産であり、皆さんに使用していただくにあたり、いろいろな制限があります。

詳細については、入居時にお渡しする『市営住宅 すまいのしおり』をよくお読みいただき、一人ひとりがお互い協力し合って、住み良い団地にしていただくようお願いします。